

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛 夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画・財務グループ長 寺家 正 昭

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画・財務グループ長 寺家 正 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	6,511,856	6,932,535	31,823,485
経常利益又は経常損失()	(千円)	383,976	386,091	594,947
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	294,989	266,235	211,109
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	390,238	303,705	132,159
純資産額	(千円)	9,916,213	9,731,588	10,261,160
総資産額	(千円)	23,218,900	24,295,203	23,029,120
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	11.78	10.80	8.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	42.47	39.87	44.43

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第74期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、調味料事業を行う北京京日井村屋食品有限公司の出資持分の追加取得により、同社が持分法適用関連会社から新たに連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災による被災地の甚大な被害と福島第一原発事故による電力供給不足、また放射性物質の影響などで国内の消費自粛だけではなく輸出面でも停滞をし、震災直後は大変不透明な状況で推移しました。

しかし、当第1四半期の終盤における国内生産の水準は、サプライチェーンの回復や電力不足に対応するための休日変更や夜間稼働などの企業努力によって予想以上の持ち直しが見られ、自粛ムードであった消費者マインドも徐々に回復しつつあります。

菓子・食品業界におきましても多くの企業が震災に見舞われ、道路の破損や燃料の不足によって十分な供給が出来ず、震災による流通在庫の減少を補えない状態が続いておりましたが、一方では一時的な復興需要もあり、過度な自粛ムードが緩和され、消費の回復が進んできたことから改善の方向に向かいつつありました。しかし、原発事故による農水産物あるいは畜産物の放射能汚染や風評被害の懸念は依然として残り、また燃料価格や原材料価格の高騰が今後の企業経営に与える影響は少なくないと思われま

す。このように急激な厳しい変化が訪れた経営環境下で、今期が持株会社制によるグループ経営の真価を問われる年度であり、中期3ヶ年計画の2年目の年度にもあたり、中期経営計画の達成、次代につながる新成長戦略を実現する重要な年度と自覚して、スタートいたしました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は流通事業における食品や冷菓、調味料事業で伸張し、前年同期と比べ4億20百万円増（6.5%）の69億32百万円となりました。利益面では、国内事業会社合計は前年同期を上回る結果となりましたが、海外の事業会社におきましては未だ投資を回収できるだけの利益創出が実現できないこともあって全体の利益を押し下げたため、4億3百万円の営業損失（前年同期比12百万円の改善）となり、経常損失は3億86百万円（前年同期比2百万円の減益）となりました。四半期純損失につきましては2億66百万円（前年同期比28百万円の改善）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の売上の状況につきましては以下の通りです。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子については、震災以後の特需もあり、災害時の備蓄品としてリニューアル発売した「えいようかん」などのようかん類、三重県産小麦を100%使用した「カステララスク(プレーン・ハニーメープル)」などの和洋単品やOEM受託商品は伸張しましたが、「水ようかん」や「和洋菓子」のギフト商品は震災後の消費自粛の影響で減少し、菓子全体では前期に比べ36百万円(2.6%)減収の14億7百万円となりました。

食品については、6月の天候が比較的空梅雨模様であったため「氷みつ」シロップ類が大きく伸張し、「つぶあんトッピング」のリニューアルを実施した調味食品や「ゆであずき」を主とした缶詰類も伸張しました。また、国内事業会社の日本フード株式会社ではスパウチやレトルトのOEM受託商品が好調に推移しました。その結果、食品全体では前期に比べ1億86百万円(28.6%)増収の8億41百万円となりました。

デイリーチルド商品では、「3個入りチルドまん」の販売期間延長や業務用ルートの開拓を進めた「豆腐」の伸張により、合計では前期に比べ13百万円(10.5%)増収の1億42百万円となりました。

(加温・冷菓)

「肉まん・あんまん」等の加温商品は、東日本大震災による特需もありましたが、一部コンビニエンスストアでの定番売上の減少もあり、合計では前期に比べ10百万円(1.9%)減収の5億26百万円となりました。

冷菓商品は、平成23年1月より操業を開始いたしましたアイスデザート工場で生産をしております「カップアイス(和匠菓選)あずき・ミルク・抹茶」や国内事業会社の株式会社ポレアで生産をしております「アイスデザートシップス」が冷菓全体の売上を押し上げる要因となり、看板商品である「あずきパー」シリーズも前年同期比4%以上の伸張となっております。海外事業では、IMURAYA USA, INC.の販売が事業の立ち上がり期であり計画には達しておりませんが、国内の冷菓販売は今期も順調なスタートを切っており、合計では前期に比べ1億29百万円(5.2%)増収の26億12百万円となりました。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期に比べ、2億82百万円(5.4%)増の55億29百万円で増収となりました。さらに継続的な原価の低減活動や経費の削減活動などが奏功し、セグメント損失(営業損失)は96百万円(前年同期比1億24百万円の改善)となりました。

フードサービス事業

フードサービス事業は、4月から5月にかけては東日本大震災の影響による来客数の減少などもありましたが、徐々に回復に向かっており、「アンナミラーズ」「ジュヴォー」商品の流通での販路拡大も取り組みを行っております。また、店舗オペレーションの見直しを進めて人件費をはじめとする店舗運営経費の削減に努めた結果、フードサービス事業の売上高は、前年同期に比べ、4百万円(3.9%)減の1億17百万円となりましたが、セグメント損失(営業損失)は30百万円(前年同期比8百万円の改善)となりました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、飲料、調味料、製菓・製パン、惣菜、健康食品・機能性食品の市場における顧客の新規開拓と既存設備の活用促進による新規商品開発を重点的に実施しました。また、アジアを主とする海外の新興国市場や欧米の先進国市場にも目を向けて、得意先への提案を行なってきました。

設備面では、充填包装エリアの設備機能の増強を図るとともに、重油価格の高騰に対応した燃料の天然ガス化によるコストダウンや環境負荷軽減にも取り組みを始めております。

その結果、調味料事業の売上高は、1億7百万円（9.6%）増の12億34百万円で前期に比べ大幅な増収となりましたが、原価面での上昇や人件費、販売費の増加もあり、セグメント利益（営業利益）は31百万円（前年同期比17百万円の減少）となりました。

その他の事業

持株会社制移行に伴い、井村屋グループ株式会社の所有する、集合住宅ヴィル・グランディールやその他外部に賃貸をしております物件の賃貸料33百万円を、前第3四半期連結会計期間より売上に計上しております。

イムラ株式会社が行なっているリースや保険あるいはクリーニングや宅急便の取り次ぎ事業は、井村屋株式会社のアイスデザート工場に係る設備リースの手数料などが増え、前期をやや上回りました。また、井村屋製品のアウトレット販売を行なっております「MOTTAINAI屋」は、地域住民の評判もよく売上を伸張させております。

その結果、その他の事業の売上高は、34百万円（223.0%）増の50百万円となり、セグメント利益（営業利益）は5百万円（前年同期比3百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は以下の通りであります。

総資産は242億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億66百万円の増加となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金や夏物商品の計画生産に伴う商品及び製品等が増加し、10億98百万円増加の99億90百万円となりました。固定資産は、あずきパーの生産設備であるパーサラインの導入により機械装置等が増加し、1億67百万円増の143億4百万円となりました。

負債は、145億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億95百万円の増加となりました。流動負債は、夏物商品の生産による支払手形及び買掛金、季節資金の需要に伴う短期借入金等が増加したことにより、17億23百万円増の109億88百万円となりました。固定負債は、リース債務等が増加したことにより、71百万円増の35億74百万円となりました。

純資産は、当第1四半期においては四半期純損失のため、前連結会計年度末に比べて5億29百万円減の97億31百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末44.43%から39.87%へ減少し、1株当たり純資産は415円19銭から393円11銭へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億19百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、北京京日井村屋食品有限公司の子会社化に伴い、調味料事業において35名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、人員に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,395,000	24,395	同上
単元未満株式	普通株式 249,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,395	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式430株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,000,000		1,000,000	3.90
計		1,000,000		1,000,000	3.90

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,001,078株となっております。

2 【役員の場合】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,298,497	1,448,311
受取手形及び売掛金	4,736,265	5,026,867
商品及び製品	1,522,775	1,931,526
仕掛品	201,506	285,494
原材料及び貯蔵品	391,125	413,046
その他	745,346	887,757
貸倒引当金	3,678	2,402
流動資産合計	8,891,838	9,990,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,267,523	12,345,670
減価償却累計額	7,162,380	7,286,754
建物及び構築物（純額）	5,105,142	5,058,916
土地	4,193,962	4,193,962
その他	12,610,201	13,144,503
減価償却累計額	9,863,733	10,021,001
その他（純額）	2,746,468	3,123,502
有形固定資産合計	12,045,572	12,376,380
無形固定資産		
その他	186,937	179,104
無形固定資産合計	186,937	179,104
投資その他の資産		
投資有価証券	1,082,347	1,049,250
その他	848,708	726,150
貸倒引当金	26,285	26,285
投資その他の資産合計	1,904,771	1,749,115
固定資産合計	14,137,281	14,304,600
資産合計	23,029,120	24,295,203

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,312,988	3,511,461
短期借入金	2,440,000	3,940,000
1年内返済予定の長期借入金	731,384	723,084
未払金	1,616,461	1,721,956
賞与引当金	426,612	299,427
その他	737,579	792,764
流動負債合計	9,265,026	10,988,694
固定負債		
長期借入金	546,700	452,184
退職給付引当金	746,855	730,470
引当金	41,863	37,258
資産除去債務	29,860	29,912
その他	2,137,654	2,325,094
固定負債合計	3,502,933	3,574,920
負債合計	12,767,960	14,563,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,088	2,322,088
利益剰余金	4,752,725	4,240,050
自己株式	473,844	474,117
株主資本合計	8,854,869	8,341,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210,643	241,369
繰延ヘッジ損益	-	60
土地再評価差額金	1,664,700	1,664,700
為替換算調整勘定	76,912	77,570
その他の包括利益累計額合計	1,377,144	1,345,700
少数株主持分	29,146	43,966
純資産合計	10,261,160	9,731,588
負債純資産合計	23,029,120	24,295,203

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,511,856	6,932,535
売上原価	4,540,204	4,954,341
売上総利益	1,971,652	1,978,194
販売費及び一般管理費	2,387,957	2,381,547
営業損失()	416,305	403,353
営業外収益		
受取配当金	15,355	15,289
不動産賃貸料	42,931	-
雑収入	11,586	8,397
受取家賃	-	9,485
その他	658	4,519
営業外収益合計	70,531	37,692
営業外費用		
支払利息	14,622	12,606
不動産賃貸原価	23,113	-
為替差損	370	6,069
その他	95	1,754
営業外費用合計	38,202	20,430
経常損失()	383,976	386,091
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,637	-
特別利益合計	6,637	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,747
投資有価証券評価損	10,139	4,144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,566	-
その他	25,088	157
特別損失合計	60,795	7,049
税金等調整前四半期純損失()	438,133	393,141
法人税、住民税及び事業税	32,754	60,109
法人税等調整額	174,915	181,911
法人税等合計	142,160	121,801
少数株主損益調整前四半期純損失()	295,972	271,339
少数株主損失()	983	5,104
四半期純損失()	294,989	266,235

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	295,972	271,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,131	30,726
繰延ヘッジ損益	8	60
為替換算調整勘定	18,686	4,686
持分法適用会社に対する持分相当額	544	3,106
その他の包括利益合計	94,265	32,366
四半期包括利益	390,238	303,705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	386,092	297,679
少数株主に係る四半期包括利益	4,145	6,026

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間に出資持分を追加取得したため、従来持分法を適用していた北京京日井村屋食品有限公司を連結の範囲に含めています。また、同社のみなし取得日は、平成23年6月30日としているため、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しています。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結累計期間では北京京日井村屋食品有限公司は従来どおりの持分法を適用していますが、当第1四半期連結会計期間末に連結に移行しました。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(不動産賃貸料及び不動産賃貸原価の計上区分の変更) 当社の不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、前第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で計上区分が異なっております。 この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。 なお、前第1四半期連結累計期間において、当該変更によった場合、前第1四半期連結累計期間に係る売上高は33,131千円、売上総利益は10,017千円増加、営業損失は10,017千円減少しますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 また、前第3四半期連結会計期間より科目内容の見直しに伴い、社宅家賃収入分を「不動産賃貸料」から「受取家賃」に科目変更を行っております。前第1四半期連結累計期間の不動産賃貸料に含まれる当該金額は9,800千円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」の「その他」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
(有)シンセイフーズ	28,161 千円	(有)シンセイフーズ	26,160 千円
計	28,161 千円		26,160 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	215,800千円	307,343千円
のれんの償却額	3,266 "	13,867 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	200,307	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	246,439	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	流通事業	フードサービス事業	調味料事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,247,190	122,567	1,126,418	6,496,176	15,679	6,511,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,931	611	1,883	7,426	2,785	10,211
計	5,252,121	123,179	1,128,302	6,503,603	18,465	6,522,068
セグメント利益又は損失()	220,693	38,745	49,617	209,822	1,832	207,989

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	209,822
「その他」の区分の利益	1,832
全社費用(注)	208,316
四半期連結損益計算書の営業損失()	416,305

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	流通事業	フードサービス事業	調味料事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,529,895	117,805	1,234,182	6,881,884	50,651	6,932,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,051	385	4,506	23,943	21	23,965
計	5,548,947	118,191	1,238,689	6,905,827	50,672	6,956,500
セグメント利益又は損失()	96,019	30,267	31,636	94,650	5,057	89,592

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	94,650
「その他」の区分の利益	5,057
全社費用(注)	313,760
四半期連結損益計算書の営業損失()	403,353

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 北京京日井村屋食品有限公司

事業の内容 調味料の製造販売

企業結合を行った主な理由

中国事業を主体的に展開し、事業の拡大と効率化を図るため

企業結合日

平成23年6月24日

企業結合の法定形式

出資持分の取得

結合後企業の名称

変更なし

取得した議決権比率

取得前 50%

取得後 90%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした出資持分取得により、当社が議決権の90%を獲得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

北京京日井村屋食品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。企業結合のみなし取得日を平成23年6月30日としているため、北京京日井村屋食品有限公司の業績は平成23年1月1日から平成23年3月31日まで持分法を適用しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	結合直前に保有していた北京京日井村屋食品有限公司の出資金 の企業結合日における時価	104,231千円
	追加取得に伴い支出した現金	93,985千円
取得原価		198,217千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価及び持分法による評価額の合計額との差額

差額は生じておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

10,600千円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

金額僅少のため一括償却しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円78銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	294,989	266,235
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	294,989	266,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,037	24,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されている通り、会社は従来、不動産賃貸料及び不動産賃貸原価については営業外収益及び営業外費用に計上していたが、前第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更したため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で計上区分が異なっている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。